資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千六百五万円減少し四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十七日

掲載頁　六十三頁（号外第一五四号）

平成二十五年九月三日

大阪市生野区中川西一丁目一番五一号

株式会社大阪タケナカ

代表取締役社長　住友　俊雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十五年十月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年八月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年九月三日

鳥取県鳥取市山城町六番四〇号

ＮＨ興産株式会社

代表取締役　野口　英次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十一日

掲載頁　一一九頁（号外第一六七号）

平成二十五年九月三日

広島市西区西観音町二番一号

株式会社デジタライズ

代表取締役　水口　翼

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する優先株式一株を三万四千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月三日

群馬県太田市新田反町町五一番一号

王鉄工機株式会社

代表取締役　平田　文彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月三日

東京都世田谷区玉川二丁目二四番七号

ＳＦＰダイニング株式会社

代表取締役社長　佐藤　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十八日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十月四日を引受けの申込期日とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月三日

京都府久世郡久御山町森村東三一〇番地

清山株式会社

代表取締役　清山智津子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月三日

東京都中央区日本橋人形町二丁目四番一〇号

宏和実業株式会社

代表取締役　山本　博充

代表取締役　鎌谷　悟郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月三日

東京都中央区入船一丁目二番五号

イマテック株式会社

代表取締役　田中　秀夫

限定承認公告

本籍山梨県甲府市飯田二丁目二三番、最後の住所山梨県甲府市塩部二丁目二番二〇号

被相続人　亡　渡邊　昭雄

右被相続人は推定平成二十四年九月三十日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十八日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

東京都渋谷区千駄ケ谷二丁目三六番三号

限定承認者　鎌田　英美

東京都中央区銀座二丁目八番一五号共同ビル六階

右代理人弁護士　須田　唯雄

限定承認公告

本籍大阪府岸和田市磯上町五丁目四五二番地、最後の住所大阪府岸和田市上松町五一一番地の二〇五　被相続人　亡　片山　聖

右被相続人は平成二十五年五月二十五日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十二日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

大阪府岸和田市上松町五一一番地の二〇五

相続財産管理人　片山　永子

限定承認公告

本籍山口県下関市豊田町大字八道一六六一番地、最後の住所北九州市八幡西区大字本城三三七八番地一　被相続人　亡　宮野　芳春

右被相続人は平成二十四年十二月十四日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

大阪府枚方市茄子作一丁目二八番三〇号

相続財産管理人　増田　麻弓

限定承認公告

本籍広島県福山市南本庄一丁目一〇番地、最後の住所広島県福山市南本庄一丁目九番三九号　被相続人　亡　尾崎　秀樹

右被相続人は平成二十五年四月二十七日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十六日広島家庭裁判所福山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月三日

大阪市北区西天満五丁目九番三号アールビル本館四階　堀・浦野法律事務所

相続財産管理人葉田左也加

代理人弁護士　浦野　正幸

同　田阪　裕章

訂正公告

平成二十五年八月二十一日（号外第一八三号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「㊀30万円」とあるは「㊀300万円」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月三日

埼玉県蕨市南町二丁目一三番一四号

スカイプラン・システム株式会社

代表取締役　刈谷　周二

正　誤

ページ	段	行	誤	正
八二	二	一〇	最後の住所本籍	最後の住所
			県宮城郡加美町字下新町3番地1	に同じ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月三日付第一九三号三二

ページ●同日付政府調達第一六六号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料　別（配）